

連絡先一覧(税制改正関係)

○内閣官房

	事項名	担当局・課	役職 担当者	連絡先
-	内閣官房全般	副長官補付	参事官 高田	(直)3581-5052
1	稼働中の産業遺産を世界遺産登録推薦する場合の非課税措置の創設	地域活性化統合事務局	参事官 岩本	(直)5510-2476
	都市再生安全確保計画に記載された都市再生安全確保施設を有する建築物に対する課税の特例措置の創設	地域活性化統合事務局	参事官 大寺	(直)5510-2165
2	新型インフルエンザ等対策特別措置法の成立に伴う非課税措置の創設	新型インフルエンザ等対策室	参事官 杉本	(直)3581-4529
3	郵便貯金銀行及び郵便保険会社が日本郵便株式会社に業務委託する際に支払う手数料に係る消費税の非課税措置の創設	郵政民営化推進室	参事官 山西	(直)5251-8395
	日本郵便株式会社が所有する一部の固有資産に対して課する固定資産税及び都市計画税に係る特例措置の延長	郵政民営化推進室	参事官 山西	(直)5251-8395
	過疎地における営業所の住民税・事業税等の非課税措置の創設	郵政民営化推進室	参事官 山西	(直)5251-8395
	日本郵便株式会社に対する事業所税の非課税範囲の拡充	郵政民営化推進室	参事官 山西	(直)5251-8395
4	電子政府推進税制の終了	情報通信技術(IT)担当室	参事官 鈴木	(直)3581-3431

○内閣府

	事項名	担当局・課	役職 担当者	連絡先
-	内閣府全般	大臣官房企画調整課	課長 村山	(直)3581-4654
1	公共施設等運営権の登録等に係る登録免許税の軽減措置の創設	内閣府民間資金等活用事業推進室	参事官 上田	(直)3581-1810
	PFI事業を実施する民間事業者による大規模修繕に備えた準備金制度の創設	内閣府民間資金等活用事業推進室	参事官 上田	(直)3581-1810
2	国際戦略総合特区における特例措置の拡充	地域活性化推進室	参事官 田尻 長屋	(直)5510-2459 (直)5510-2469
	地域活性化総合特区における特例措置の拡充	地域活性化推進室	参事官 田尻 長屋	(直)5510-2459 (直)5510-2469
	地域活性化総合特区における所得税における特例措置の対象事業の追加	地域活性化推進室	参事官 田尻 長屋	(直)5510-2459 (直)5510-2469
	ふるさと投資(地域活性化小口投資)促進税制	地域活性化推進室	参事官 川中	(直)5510-2152

3	首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震対策により取得した鉄道施設に係る課税標準の特例措置の創設	政策統括官(防災担当)付参事官(調査・企画担当)	参事官 藤山	(直)3501-5693
	都市再生安全確保計画に記載された都市再生安全確保施設を有する建築物に対する課税標準の特例措置の創設	政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当)	参事官 四日市	(直)3503-9394
	データセンター地域分散化促進税制の創設	政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当)	参事官 四日市	(直)3503-9394
	住宅の耐震改修等のリフォームをした場合の特例措置の拡充等	政策統括官(防災担当)付参事官(調査・企画担当)	参事官 藤山	(直)3501-5693
	災害に強い物流効率化施設に係る特例措置の拡充・延長	政策統括官(防災担当)付参事官(災害緊急事態対処担当)	参事官 小宮	(直)3501-5695
	雨水貯留浸透利用施設に係る割増償却制度の延長	政策統括官(防災担当)付参事官(調査・企画担当)	参事官 藤山	(直)3501-5693
	三宅島噴火災害の長期避難指示による被災代替家屋等に係る軽減措置の廃止	政策統括官(防災担当)付参事官(被災者行政担当)	参事官 小森	(直)3501-5191
	新潟県中越沖地震災害による被災代替家屋に係る軽減措置の廃止	政策統括官(防災担当)付参事官(被災者行政担当)	参事官 小森	(直)3501-5191
4	寄附金額が2000円を超え、寄附金控除が適用される場合、寄附金額の全額を寄附金控除対象額とする	政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(「新しい公共」・市民活動促進担当)	参事官 岡本	(直)3581-0854
	認定特定非営利活動法人への寄附金控除の年末調整対象化	政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(「新しい公共」・市民活動促進担当)	参事官 岡本	(直)3581-0854
5	公益社団・財団法人への寄附金に係る税額控除制度の対象拡大(PST要件の撤廃)	大臣官房公益法人行政担当室	課 清 長水	(直)5403-9513
	寄附金額が2000円を超え、寄附金控除が適用される場合、寄附金額の全額を寄附金控除対象額とする	大臣官房公益法人行政担当室	課 清 長水	(直)5403-9513
	特定収入に係る消費税制上の所要の措置	大臣官房公益法人行政担当室	課 清 長水	(直)5403-9513
	公益社団・公益財団法人への寄附金控除の年末調整対象化	大臣官房公益法人行政担当室	課 清 長水	(直)5403-9513
6	国立研究開発行政法人への寄付に係る税制措置	政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官(基本政策担当)	参事官 杣谷	(直)3581-9325
7	子ども・子育て関連3法に伴う税制上の所要の措置	政策統括官(共生社会政策担当)付少子化対策担当	企画官 矢作	(直)3581-1403
8	配偶者控除の見直し	男女共同参画局調査課	課 三 上	(直)3581-1854

※内閣官房・内閣府代表 03-5253-2111